

○中島源陽委員長 続いて無所属の会の質疑を行います。

なお、質疑時間は答弁を含めて十分です。菅間進委員。

○菅間進委員 まず、教育施設等災害復旧費についてであります。

午前中の質疑でもございましたが、県立高校四校の災害復旧工事、主なものは岩出山高等学校、本吉響高等学校と伺っています。改めて、被害状況と財源及び復旧の見通しについてお尋ねいたします。

○伊東昭代教育委員会教育長 学校敷地内ののり面が崩落した岩出山高校と本吉響高校の災害復旧につきましては、財源として災害復旧費国庫負担金の活用を予定しており、令和五年一月中を目標としている災害査定を終了後、速やかに復旧工事を発注し、令和五年度半ばまでの工事完了を目指しております。また、松山高校ののり面崩落については十一月末までの復旧を、小牛田農林高校の学校林の土砂流出につきましては、年度内の復旧を見込んでおり、いずれも県単独事業として実施することとしております。

○菅間進委員 これらの学校に限らず、土砂災害が起きる可能性があるのり面等を持つ学校はあると思いますが、どのように調査を行い、把握しているのか、お聞かせください。

○伊東昭代教育委員会教育長 土砂災害が起こり得る学校の把握ということでございます。日頃の学校による点検での把握を基本といたしまして、特にのり面崩落等による被害が想定される場所につきましては、土砂災害防止法に基づいて、土砂災害警戒区域として指定されておりますことから、学校敷地の土砂災害警戒区域の指定状況を確認し、対応を検討しているところでございます。

○菅間進委員 今回大きな被害があった二校については、どのような把握のされ方をしていたのか。今回は、人身被害がなかったので何よりと思いますが、被害が出てからでは遅いわけで、事前の調査に基づく安全対策も必要かと思いますが、どのように行われたのか、及び今後の進め方についてお尋ねいたします。

○伊東昭代教育委員会教育長 岩出山高校や本吉響高校を含めた県立学校では、日頃から学校の職員による安全点検を行っており、また、ただいまお話をいたしました土砂災害警戒区域の指定ですとか、あるいは過去の被災などを勘案いたしましたして、学校のリスクを踏まえて学校防災マニュアルを策定しております。これに基づいて避難訓練等を通

じ、安全対策を講じているところがございます。今後、各学校の状況を更に踏まえまして、また専門的な知見を持つ関係機関の協力も得ながら危険箇所 の点検や必要なハード対策、また、より実効性の高いマニュアルへの見直し、そして実践的な避難訓練の実施など、ハード・ソフト両面で適切な対策を講じることによりまして、生徒たちの一層の安全確保を図ってまいりたいと考えております。

○菅間進委員 ぜひ安全対策をしっかりとりたいと思います。

次に、指定文化財等災害復旧支援費についてであります。

これも午前中質疑されておりますが、この事業は大変大事だと思えますし、国指定文化財に対して、従来より補助率をアップしたことを評価させていただきます。財源とそこに至った県の考え方等をお聞かせいただければと思います。

○伊東昭代教育委員会教育長 近年、度重なる自然災害によりまして、文化財所有者等の修復に要する費用負担が増していることから、県といたしましては所有者等の負担軽減を図りまして、文化財の早期復旧につなげることが必要と考え、災害復旧に関する修復費用につきましては県の補助率を引き上げるということとさせていただきます。なお、県補助の財源は一般財源といたしますが、県が災害復旧に要した費用には特別交付税が措置される見込みでございます。

○菅間進委員 具体的に村田の伝統的建造物群についてですが、ここ近年の地震多発による被害が所有者の大きな負担になっていると仄聞します。次、地震が起きたときに壊れにくい修理をしたいというのが本音でありましょう。修復というのは全く同じ資材、同じ工法で元に戻すことと理解しますが、強度を高める工夫等、新たな資材や工法を取り入れる余地はあるのでしょうか。見た目は変わらないように仕上げる修理というのはこの事業で可能なものかどうか、お尋ねいたします。

○伊東昭代教育委員会教育長 文化財の修理でございますが、従来と同様の材料、そして従来と同様の工法で修理することを原則としておりますが、国の指定等文化財におきましても自然災害等によって再び同じ被害を受けないようにということで、文化財としての価値を損なわない範囲で耐震補強等を行うなど、これまでも柔軟に対応しているところでございます。このため、災害復旧は原則原状復旧とされているところでございます。この災害復旧工事と並行して防災対策等を一緒に行うことが効果的と判断される

場合に、国と修理方法等を協議していくことは十分に可能であるだろうと考えております。県といたしましては、保存地区内におけるその建造物の保存、そして後世への継承が適切に行われるように、引き続き事業を行う村田町、そして文化庁等と緊密に連携しながら、個々の事例に対して丁寧に対応してまいりたいと考えております。

○菅間進委員 この地区については、所有者は住んでいない方も多く、蔵を保存することで収益を上げているのはごく限られていることと思います。大変厳しいものがあるかと思いますが、今後について所見をお聞かせいただきたいと思ひます。

○伊東昭代教育委員会教育長 村田町村田は、県内唯一の貴重な重要伝統的建造物群保存地区であり、地域の活性化に欠かせない文化財であると認識しております。村田町では今後も、歴史と文化を生かしたまちづくりを進めることとしており、県としても引き続き村田町の意向を伺いながら、国や建造物専門家等と密に連携し、保存修理に関する技術支援などを丁寧に行ってまいりたいと考えております。

○菅間進委員 終わりになります。観光資源として見たときに、県としてはこの保存地区をどう位置づけているのか。仙南エリアでのコンテンツとしてポテンシャルは高いものがあると思ひますが、所見をお聞かせいただきたいと存じます。

○村井嘉浩知事 この地区は、蔵の町並み、そして江戸時代後期から明治初期にかけての商売の町、商都村田の隆盛を今に伝える非常に価値のあるものだと考えております。また、観光資源としてのポテンシャルも極めて高いと思ひます。民間団体による蔵の町並みの活性化の取組を支援してまいりましたほか、観光パンフレット、動画でPRする、また、伊達なバス旅スタンプラリーの目的地にすると、そういった形で誘客にもつなげてまいりたいと思ひております。県といたしましては、引き続き仙南地区の蔵王エコーラインや遠刈田温泉、道の駅をはじめとする産直施設など近隣の観光資源と併せ、多くの方々に周遊していただけるよう、村田町と連携しながらしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○菅間進委員 ぜひ、いろいろな面でサポートしていただくよう、よろしく願ひ申し上げます。私の質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。